

MLP相場のパフォーマンスは強弱分かれる

2014年10月以降、軟調に推移する原油価格につられ、MLPのパフォーマンスはセクターによって強弱がはっきり分かれる展開となっています。

上流(探査・開発)MLPの価格は原油価格下落により収益悪化が見込まれ大幅下落しています。一方で、中流(輸送・貯蔵等)MLP、下流(卸売)MLPの価格下落は限定的となっています。中流MLPは、エネルギー価格の影響を比較的受けにくい収益構造を有していますが、原油価格の急落からエネルギー事業に対する投資家心理の悪化により、やや軟調な推移となっています。

原油価格見通しについては、EIA(米エネルギー情報局)の1月13日発表資料によると、WTI原油価格は2015年末の67ドルにむけて緩やかに持ち直し、2016年平均では71ドルまで回復すると予想されています。

今後は、原油価格の変動が落ち着きを取り戻すにつれて投資家心理も改善し、MLP価格はエネルギー事業に関する収益環境や配当などのファンダメンタルズに基づいて評価されるようになると考えられます。

ファンダメンタルズは変わっていない中流MLP

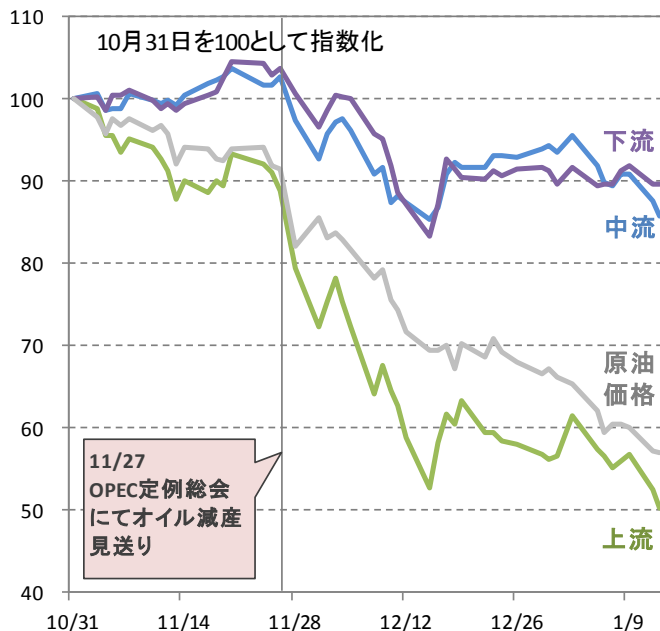
2015年のMLPのセクター別配当伸び率(増配率)予想について、「2014年9月の原油価格急落前の水準」と「現在の水準」を比較すると、セクター間に大きな違いがみられます。

上流MLPや下流MLPは過去4か月に配当見通しが下方修正された一方、中流MLPは見通しが小幅上方修正され、安定した配当成長(増配)が見込まれています。中流MLPに関しては、投資家心理の悪化により軟調な価格推移となっているものの、ファンダメンタルズ自体は変わっていないことが確認できます。実際に代表的な中流MLPである「エンタープライズ・プロダクト・パートナーズ」は先週決算発表を行い、前年同期から約5.7%の増配を発表し、42四半期連続の増配となりました。

また、EIAが1月13日に公表したエネルギー市場見通しによると、米国の2015年の原油生産量は前年比+7.4%と増産が予測されています。原油価格低迷でもシェールオイルの増産は今後も継続する公算が高く、今後も中流MLPの事業は収益や配当の安定的な成長が期待されます。

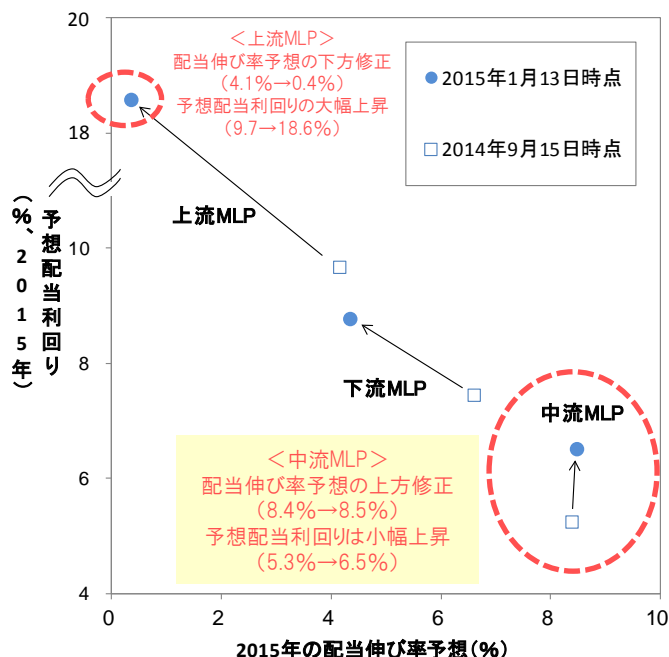
短期的には、原油価格の動向などにより不安定な相場展開が続く可能性もありますが、中長期的には中流MLPに対して強気の見方を維持しています。

《上流・中流・下流の主要MLPの価格推移比較》



(出所)ブルームバーグ、2014年10月31日～2015年1月13日
※原油価格：WTI原油先物
※上流・中流・下流：アレリアン指数構成銘柄をベースにセクターを分類、各セクターごとに、構成銘柄に均等投資したと仮定してパフォーマンスを算出

《過去4か月間のMLPセクター別の「配当伸び率(増配率)予測」と「予想配当利回り」の変化》



(出所)ファクトセット
(注)MLPの母集団は2014年11月末時点の122銘柄。
各セクター別の配当伸び率および予想配当利回りは、各セクター採用銘柄の中央値

【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

2015年1月現在

<p>ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》</p>	<p>投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。</p>
<p>運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》</p>	<p>投資家はその投資信託を保有する期間に応じたかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。</p>
<p>信託財産留保額 《上限0.5%》</p>	<p>投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。</p>
<p>その他の費用</p>	<p>上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会